

横須賀法人会 ニュース みなと

MINATO

特集

第11回通常総会開催

CONTENTS

- 新役員の紹介
- 法人会の税制改正に関する提言の主な実施事項

NO.
300
2023.7

法人会
**消費税期限内納付
推進運動**



YOKOSUKA軍港めぐり 汐入棧橋発着所に現れたモニュメント。このニューシンボルの名前を公募したところ796通の応募があり（4/15～5/7）、決まった名前は「YOKOSUKAじゃん」。見つけたら新たな「映えスポット」拡散して下さいね。

（写真/㈱トライアングル）

第11回通常総会を開催



・6月19日(月) 於：よこすか平安閣

6月19日(月)、梅雨の晴れ間をぬって、公益社団法人横須賀法人会『第11回通常総会』が開催された。(於：よこすか平安閣／会場出席167名)

当日は、横須賀税務署 建部守洋署長、城島 学副署長、横須賀県税事務所 中村達哉所長、横須賀市 田中茂副市長を始め、友誼団体の各会長ほか、多くの来賓にご臨席を頂き、小池克彦会長を議長に議事が進行された。

コロナ禍でも果敢に事業を展開 — 令和4年度事業概況報告 —

小池会長は、冒頭の挨拶と概況報告で「令和2年度からコロナ禍で思うような事業活動ができなかったが、この3年の間、皆様が真剣に法人会に向き合い、会員や地域のために何ができるか議論を重ね、積極的に事業活動を推進して来られたことに感謝申し上げます。特に昨年度は、公益社団化10周年事業や青年部会創立40周年事業など、節目の行事を盛会裏に終えることができ、皆様のご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

今年度は、いよいよコロナ以前のような生活が戻り、法人会の事業活動も再開するイベント等が増え、一気に加速して以前の活気を取り戻す年となりそうです。本日は、役員改選の議題もありますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。」と述べた。

協議された報告と議案は次の通りで、全ての議案が満場一致で承認された。

【第1号報告】 令和4年度事業報告承認の件

【第1号議案】 令和4年度収支決算報告及び
監査報告承認の件

【第2号議案】 任期満了に伴う役員改選承認の件

【第2号報告】 令和5年度事業計画報告の件

【第3号報告】 令和5年度収支予算報告の件

第1号報告、令和4年度事業報告の件では、先ず会員推移について、今年3月末会員数は2,534社（内個人賛助会員数81名）で、昨年より43社減少したと発表された。

続いて、本部・委員会・地区会・支部・部会等の会議が168回開催され、税務や経営、一般教養等々、開催された講演会や研修事業は42回、利用者は延べ1,375名を数えるなど（親睦事業を除く）、コロナ禍での当会の積極的な研修会活動などが報告された。

また、第2号議案・任期満了に伴う役員改選承認の件では、64名（内新任13名）の理事候補者と、2名の監事候補者が1人ずつ読み上げられ、全員が異議なく承認されて、総会が閉会した。（新理事は4・5頁参照）

総会終了後に別会場で開かれた臨時理事会では、小池克彦氏が会長に再任され、新任2名を含む副会長8名も全員満場一致で選任が決まった。

続いて行われた功労者表彰式では、退任された役員など総勢29名・2団体に対して、会長表彰状と会長感謝状の贈呈、会員増強功労者・福利厚生制度推進功労者への感謝状の贈呈が行われた。

（8頁に受表彰者参照）

小池克彦氏 会長再選・新理事13名が就任

功労者表彰式の後の来賓のあいさつでは、建部税務署長が横須賀税務署での一年を振り返り、コロナ禍の難しい選択の中、法人会の皆様は2つの周年事業を盛大にやり遂げ、また各地域での研修会や社会貢献事業などが積極的に実施されるなど、皆さまのご活躍と団結力は私どもにとって頼もしい限りでしたと述べた。

その後、会場を変えて開催された懇親会は、地域最大級の異業種交流会にふさわしく、参加した160名の皆様の和やかな時間は、あっという間に過ぎた。



冒頭であいさつする
(公社)横須賀法人会会長 小池 克彦氏

ご挨拶を頂いた来賓の皆様



祝辞を述べる
横須賀税務署長 建部 守洋氏



祝辞を述べる
神奈川県横須賀県税事務所長
中村 達哉氏



祝辞を述べる
横須賀市副市長 田中 茂氏



祝辞を述べる
東京地方税理士会横須賀支部長
渡辺 正樹氏



懇親会で祝辞を述べる
三浦市長 吉田 英男氏



懇親会で祝辞を述べる
横須賀税務署副署長 城島 学氏

消費税のインボイス制度が
令和5年10月からスタートします
インボイス制度に向けてのご準備を！

総会議案書を差し上げます
法人会事務局までご連絡願います
TEL 046-825-7100



令和5~6年度

新役員です!



よろしくお願ひいたします。

(順不同・敬称略)

 <p>会長 東建設(株) 小池 克彦</p>	 <p>副会長 (株)高橋タイル工業 高橋 秀一</p>	 <p>副会長 (株)鈴栄工業 鈴木 透</p>
 <p>副会長 (株)ホンダカーズ 長島 澄雄</p>	 <p>副会長 (株)ヤチヨ 鈴木 孝博</p>	 <p>副会長 (有)山口保険事務所 山口 智弘</p>
 <p>副会長 (有)マルカツ商事 平野 弘子</p>	 <p>副会長・三浦地区会長 事代漁業(株) 寺本 光一</p>	 <p>副会長 (有)織田化粧品店 織田 俊美</p>
 <p>理事・追浜東支部長 丸庄(有) 齋藤 秀敏</p>	 <p>理事・追浜支部長 上原塗装工業(株) 上原 誠</p>	 <p>理事・北部地区会長・田浦支部長 森川機工(株) 森川 久</p>
 <p>理事・逸見支部長 (株)香取屋商店 小林 正明</p>	 <p>理事・中央第1地区会長・港南支部長 (有)飯塚慎治郎商店 飯塚 進一郎</p>	 <p>理事・本町支部長 ドブ板Design&Creation(株) 永津 博功</p>
 <p>理事・大滝小川支部長 八巻興業(株) 八巻 敏博</p>	 <p>理事・若松支部長 (有)OCEANS 高久 慎一</p>	 <p>理事・米が浜日の出支部長 (株)まつざか 松坂 知重</p>
 <p>理事・安浦支部長 (有)竹内保険事務所 竹内 範和</p>	 <p>理事・三春支部長・厚生委員長 日本水産観光(株) 小澤 長幸</p>	 <p>理事・中央第2地区会長・上町支部長 錦工業(株) 勝見 慎一</p>
 <p>理事・佐野支部長 (株)電研社 西水 厚</p>	 <p>理事・衣笠支部長 (株)ささき 佐々木 康晴</p>	 <p>理事・公郷支部長 (株)M・Yコミュニケーションズ 松山 雅仁</p>
 <p>理事・南西地区会長・池上支部長 (株)桐ヶ谷不動産 桐ヶ谷 主税</p>	 <p>理事・森崎支部長 (株)三春商会 益子 陽一</p>	 <p>理事・東部地区会長・大矢支部長 湘南製館(株) 望月 真澄</p>
 <p>理事・内川支部長 (株)小原鉄工所 小原 清太</p>	 <p>理事・根岸支部長 (株)リヒコ 當間 嗣博</p>	 <p>理事・大津支部長 (有)大野屋葬儀社 大野 典明</p>
 <p>理事・浦賀東支部長 中台工業(株) 佐藤 朗</p>	 <p>理事・浦賀西支部長 (有)金文堂信濃屋書店 山本 雅之</p>	 <p>理事・久里浜東支部長 (有)大工伊藤 伊藤 優</p>

 <p>理事・久里浜中央支部長 妙宝水産(有) 村松 義之</p>	 <p>理事・南部地区会長・久里浜西支部長 (株)栄林 林 秀海</p>	 <p>理事・北下浦支部長 武尊建設(株) 内藤 義和</p>
 <p>理事・西部地区会長・武山支部長 (有)鈴木石材店 鈴木 俊充</p>	 <p>理事・長井支部長 (有)宮永建築 宮永 修一</p>	 <p>理事・大楠支部長 (有)西浦リース 角田 憲一</p>
 <p>理事・総務委員長 (株)タテシ建機リース 立石 文彦</p>	 <p>理事・税制委員長 千代田商事(株) 福西 定敏</p>	 <p>理事・広報委員長 文明堂印刷(株) 渡辺 隆路</p>
 <p>理事・事業研修委員長 (株)不二テクノ 久保田 康雄</p>	 <p>理事・組織委員長 (株)ロードサービス 飯野 茂</p>	 <p>理事・青年部会長 (株)オークマ 大熊 雅人</p>
 <p>理事・女性部会長 (株)関東ビルシステム 野澤 真知子</p>	 <p>理事 (株)フロックス 蒲谷 茂</p>	 <p>理事 (株)エビヤ 海老原 平</p>
 <p>理事 芙蓉交通(株) 八木 達也</p>	 <p>理事 (有)アクア自動車 鈴木 弘毅</p>	 <p>理事 湘南信用金庫 二本木 岳彦</p>
 <p>理事 三協ハウジング(株) 竹永 薫</p>	 <p>理事 第一ビル(株) 堀川 将史</p>	 <p>理事 (株)横浜銀行横須賀支店 須藤 龍一</p>
 <p>理事・三崎第1支部長 (株)山星船具店 阿部 一也</p>	 <p>理事・三崎第2支部長 三崎石油(株) 加藤 貴之</p>	 <p>理事・三崎第3支部長 (有)丸清製麵 石毛 浩雄</p>
 <p>理事・南下浦支部長 (株)奥山工務店 奥山 浩司</p>	 <p>理事・初声支部長 (株)浜名電工 鈴木 康仁</p>	 <p>理事 (有)香山通産 香山 厚子</p>
 <p>理事 (有)飯嶋開発 飯嶋 直樹</p>	 <p>理事 (有)三浦衛生社 加藤 隆史</p>	 <p>理事 (株)丸忠商事 二塚 雅則</p>
 <p>理事 (株)勇信建設 石崎 勇吾</p>	 <p>監事 三浦商工会議所 山下 芳夫</p>	 <p>監事 かながわ信用金庫 杵 渕 哲也</p>
 <p>相談役 湘南ダイハツ(株) 菅原 英明</p>	 <p>相談役 (有)桜井商店 桜井 邦洋</p>	 <p>相談役 ヤマグチマリーン(株) 半澤 美恵子</p>
 <p>相談役 ジャパングリエイト(株) 石渡 清文</p>	 <p>相談役 (有)阪本伍一商店 出口 光一</p>	<p>公益社団法人横須賀法人会 令和5年度・6年度 新役員名簿（順不同・敬称略）</p>

竹内久美子先生が講演

メスによるオス選び（人間も含む）と繁殖は個人ではなく、一族ですること

6月19日、よこすか平安閣にて第11回通常総会の前に講演会が開催された。講師はエッセイストであり、動物学行動学研究者の竹内久美子先生。竹内先生は京都大学理学部を卒業後、同大学の大学院博士課程へ進学し、日高俊隆教授の教室に在籍、動物行動学を選考した。1991年に出版されベストセラーとなった代表作「そんなバカな！ 遺伝子と神について」は、平成4年度の第8回講談社出版文化賞「科学出版賞」を受賞した。動物行動学の知見を駆使して、日常の様々な事象をユニークな視点で解説、その軽妙洒脱な筆致と語り相俟って話題となり、多くのファンを獲得した。

—以下、講演より抜粋—



～メスがオスを選ぶ～

燕の特徴と言えば燕尾服の名の如く長く切れ込みの深い二股形の尾羽である。この尾羽が、15cmあるオスは、生涯パートナーに不自由しない。それどころか、引く手あまたで、次から次へとメスを獲得出来る。と言うよりメスに獲得されるのだそうだ。燕はこの尾羽の長さが免疫力の強さ、遺伝子の優秀さの象徴であり、より質の高い遺伝子を求めるメスによってオスは選ばれるのだと言う。

また、メスに比べるととても美しい色合いのオオリリのオスだが、こういったオスメスの見目が大きく異なる鳥は、必ず浮気をするのだと言う。しかも浮気相手を選ぶのも、やはりメスの方で、より美しい免疫力の高い、優秀な遺伝子を求めるのである。これが動物学的見地の常識なのだ。勿論、人間も言わずもがな、



エッセイスト・動物行動学研究者
竹内久美子先生

イケメンが好き・マッチョが好き・おとなしい草食系男子が好きと、それぞれ好みは違えども、自分の持ち合わせていない遺伝子や、高い免疫力を探し出す能力は、やはり女性に備わっている。それは特に「匂い」で、好ましいと感じる異性の匂い。これこそが自分のパートナーを探し当てるキーポイントである。

～繁殖は一族で～

例えば、子宝に恵まれない女性がいる。二人姉妹の妹が不妊のため姉の子育てを手伝うという例で、二人の子どもを持っていた姉が、妹に手伝ってもらった事で余裕ができ、三人目の子どもを授かった。姉妹がそれぞれに一人ずつ子どもを持つより、協力し助け合う事で、一族の繁栄指数は上がる。個体で考えて落ち込むのではなく、一族で繁栄していく道を選ぶということである。

～尋常でないモテ方～

イケメンでもない、声がいいわけでもない、スポーツができるとか、音楽の才能があるとかでもない、かといって話が面白く、人をグラグラ笑わせる能力があるわけでもない、そんなモテる要素が、見当たらないような男がやたらモテる。しかも尋常ではないモテ方をする。このような理解に苦しむ例をどこかで見たことがないでしょうか。

あるネット番組に出演した時のこと、司会の坂上忍さんと放送作家の鈴木おさむさんが異口同音に答えたのです。林家正蔵師匠がまさにその例だと。林家正蔵師匠は一世を風靡した林家三平師匠の息子さん。フリートークを得意としたお父様とは違い、古典落語をみっちり聞かせる芸風です。正蔵師匠はぱっと見でわかるようなモテるタイプではないし、ジャズに造詣が深く膨大な量のレコードをコレクションするとか、

鉄道にも詳しいとか、どちらかと言えばオタク系の方、その正蔵師匠が尋常でないモテ方をすると、テレビ業界に詳しいお二方が証言するのです。なぜ正蔵師匠はそこまでのモテ方をするのでしょうか。その秘密を探る上で、私は「尋常でないモテ方」という言葉に最大のヒントを得ました。そのヒントから導かれる結論からすると、それは傍から見ていた分には絶対にわからず、十分にお近づきになって初めてわかるようなものなのです。だからたいていの人にはどうしてモテるのかわからない。さらに言えばそれは男には永遠にわからない、一方で女ならわかる。女には、その能力があると言うたぐいのものです。私が思いつくのは、彼は極めて珍しいHLA（ヒト白血球抗原）の型を持っているのではないかということです。HLAとは、ほとんどの細胞上に存在する免疫の型で、人間だけでなく、その他の哺乳類や魚にも存在します。それぞれの生物が出来るだけ異なるHLAを取得することが、生命維持及び繁殖に直接結びつく手段と言えます。つまり女が男を選ぶ際に、なるべく自分が持っている型と重なりが少ない相手を選ぶべきだと言うことで、重なりが多いと、自分の型と同じ型を重複して持つ子供が生まれる確率が高くなってしまい損なのです。型とはトランプの切り札のようなもので、しかも何度でも使うことができる。それなのに同じ切り札を2枚持つと言うのはもったいない話なのです。では型の重なりが多い相手を避けるために、女はどうしているのか、それは重なりが多い相手の匂いを臭いと感じ、重なりが少ない相手をいい匂いと感ずると言う感覚であり、女はそのような



一般市民にも公開して会場は満員

能力を進化させているのです。ちなみに男にはそのような能力は無い。動物は、メスがオスを選ぶのが原則で、人間もその例に漏れないからです。ほとんど誰も持っていない。極めて稀なHLAの型を持った男がいるとする。その男はほとんどすべての女とその型が重ならないことになる。つまり、ほとんどすべての女にとって良い匂いの持ち主であると認識される確率が極めて高いのです。それゆえやたらとモテるわけで、ほとんど誰も持っていない型を持っていると言う事の意味は、バクテリア・ウィルス・寄生虫といった病原体への攻略法を持ち合わせている可能性が高いということにもなるのです。

楽しいお話は、尽きる事なく、あっという間に終了時間となりました。竹内先生の今後の活躍にも目が離せません。

広報委員 (株)関東ビルシステム 野澤真知子

全法連功労者表彰者・県法連功労者表彰者

6月27日に開催された、第10回神奈川県法人会連合会功労者表彰式において、当会から次の6名の皆様に感謝状が授与された。(順不同・敬称略)

1. (公財)全国法人会総連合 功労者表彰

氏名	役職等
長島 澄雄	副会長
福西 定敏	理事・税制委員長
八木 達也	理事・厚生委員長

2. (一社)神奈川県法人会連合会 功労者表彰

氏名	役職等
越川 昌光	理事・本町支部長
久米 章博	理事・内川支部長・広報委員
池谷 隆	理事・三浦地区会役員・総務委員



表彰者の皆さんを囲んで参加した役員と記念撮影 (於：横浜ベイホテル東急)

永年の功労・顕著な貢献を称え退任役員ら 29名・2団体に 会長表彰など授与

第11回通常総会終了後に行われた功労者表彰式では、当会表彰規程により、退任役員の会長表彰、各委員会・支部・部会等推薦の功労者の会長感謝状、並びに会員増強功労者・厚生制度推進功労者表彰で、総勢29名・2団体が栄えある受彰となった。今年度受彰者は次のとおり。

会長表彰状表彰

(順不同・敬称略)

1. 退任役員

出口 光一・越川 昌光・川島 典男
故神守 陽一・伊東 俊二・松山 慶三
久米 章博・小関 孝雄・池谷 隆

会長感謝状表彰

(順不同・敬称略)

1. 支 部

田浦支部 小菅 健史・本町支部 飯田 茂
大滝小川支部 佐久間洋司・安浦支部 佐藤 洋幸
池上支部 大橋 理宏・根岸支部 鈴木 賢一
大津支部 高木 誠・三崎第1支部 藤 太郎
南下浦支部 石坂 太郎

2. 部 会

青年部会 笠小 友和

会員増強功労者表彰

(順不同・敬称略)

1. 個人表彰

金 賞 林 秀海
銀 賞 該当なし
銅 賞 小池 克彦・関 珠美
努力賞 小澤 長幸

2. 団体表彰

金 賞 該当なし
銀 賞 該当なし
銅 賞 久里浜西支部
特別表彰 大同生命保険(株)横須賀営業所



会長表彰状を受ける出口光一氏[㊟]

(一社)神奈川県法人会連合会会員増強表彰

(敬称略)

AIG損害保険(株) 横浜支店 鈴木 悠貴

福利厚生制度推進功労者表彰

(順不同・敬称略)

1. 優秀推進員

大同生命保険(株) 横須賀営業所
遠藤しのぶ・森 恵理子・小林 久美
AIG損害保険(株) 横浜支店
鈴木 悠貴
アフラック生命保険(株) 横浜総合支社
(株)インキューブ&リリースHLDGS.

小池克彦会長 春の叙勲で旭日双光章受章

4月29日、2023年春の叙勲が発表され、当会小池克彦会長が神奈川県建設業協会副会長として旭日双光章を受章された。旭日双光章は、国家又は公共に対し功労のある方で、功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方が授与の対象となっており、今春の旭日双光章は県内で8名の方が受賞されている。



法人会は会社の町内会です！法人会を活用しましょう！

各地で事業報告会開催 新年度が始動



5/16 東部地区会事業報告会&税務研修会
講師：横須賀税務署 吉見法1 統括官
於：よこすか平安閣



5/24 西部地区会事業報告会&税務研修会
講師：横須賀税務署 吉見法1 統括官
於：西コミュニティセンター



5/29 南部地区会は事業報告会の前に、産業カウンセラーの鈴木博子先生(写真㊦)を講師に迎え、テーマ・ヤル気を引き出す「聴くコミュニケーション」と題して、聴き方教室を実施した。



5/29 南部地区会事業報告会&経営者のためのセミナー 於：内川町内会館



6/1 北部地区会事業報告会&講演会
於：かながわ信用金庫追浜支店



6/1 北部地区会講演会
講師を務めたのは、元横浜ベイスターズ捕手・市川和正氏(写真㊦) 昭和の名監督・名選手とのエピソード満載の講演だった。
於：かながわ信用金庫追浜支店



6/2 中央第1・第2地区会合同事業報告会&講演会 於：よこすか平安閣

6/2 講師を務めたのは、山城ガールむつみさん(写真㊦) 三浦一族の魅力と歴史をテーマにした町づくりについて興味深い講演だった。
於：よこすか平安閣



6/2 中央第1・第2地区会合同事業報告会&講演会 挨拶する川島地区会長(写真㊦) 於：よこすか平安閣



6/9 南西地区会事業報告会
於：横須賀市はまゆう会館

6月9日、一般公開で行われた講演会は、ファンと会員合わせて250名の聴講で、むつみさんの人気の高さがかかる。三浦一族の魅力と衣笠の歴史、地域の話は大変興味深い。



講師を務めた 山城ガールむつみさん
於：横須賀市はまゆう会館ホール

女性部会

建部税務署長が講演



4/20 事業報告会に参加した女性部会の皆さん

事業報告会で講演する

建部税務署長



再任され挨拶する
野澤真知子女性部会長

4月20日、女性部会は令和5年度事業報告会を開催した。報告会に先立って、横須賀税務署建部守洋署長が租税教育について講演した。「未来を託す子供たちにも大人の皆さんにも、税金の役割を正しく知っていただきたい。例えばごみ収集を全て民間企業で担ったら、一世帯あたり年間約4万円の負担になります。女性部会が実施している小学生税の絵はがきコンクールは大事な租税教育事業です。」等々。

続いて開催された事業報告会では、役員改選の報告で野澤真知子部会長が再任され、新たに4名の役員が加わるなど、今年度より19名の運営体制で、事業が行われていく。すでに7月の税務研修会や9月の親睦旅行会の計画が発表された。(於：横須賀商工会議所)

よこすかカレーフェスティバルに28,000人

5月20日、21日と開催された「よこすかカレーフェスティバル2023」で、2日目の21日にカレーバイキングコーナーの受付とご飯の提供を女性部会役員が担当した。朝から快晴の三笠公園は9時の開場から午後2時まで行列が途切れることなく3,000食を完売した。入場者は2日間で28,000人と、コロナ禍の収束を告げるような人出だった。



5/21 快晴の三笠公園に集合！写真① 海軍カレーと海上自衛隊カレーのバイキングコーナーを手伝う。会場は終日大盛況。写真②

青年部会



青年部会長に就任した 大熊雅人部会長



5/17 各委員長からの決算や事業計画を熱心に聴く参加者の皆さん (於：セントラルホテル)



5月17日、青年部会は令和5年度事業報告会を開催した。(於：セントラルホテル)

租税・事業・社会貢献・会員拡大、新設の総務渉外の各新旧委員長からの報告の後、卒業や入会を祝う時間が和やかに過ぎた。2年間の任期を終えた竹永 薫直前部会長は、昨年の40周年式典などメンバーとの思い出と後輩に託す思いを語った。

租税教室 今年度もすでに6校8講義で教壇に立つ



5/2 名向小学校 竹永 久志氏



5/11 高坂小学校 斉藤 順也氏



5/16 浦賀小学校 竹永 久志氏



5/17 衣笠小学校 斉藤 順也氏



5/22 北下浦小学校 香山 賢一郎氏
斉藤 順也氏



6/16 走水小学校 相楽 文吾氏

法人会の改正力！

法人会の令和5年度税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会の提言

- 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。



改正の概要

- 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。



2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会の提言

- 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。



改正の概要

- 中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会の提言

- 中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。



改正の概要

- 中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。

[消費課税]

1. インボイス制度

法人会の提言

- インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。



改正の概要

- 一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。

[相続税・贈与税]

1. 相続時精算課税制度

法人会の提言

- 相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げる。



改正の概要

- 相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

[その他]

1. 震災復興等

法人会の提言

- 被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。



改正の概要

- 特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。

2. 電子帳簿保存

法人会の提言

- インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。



改正の概要

- 電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。



使用人が役員へ昇格したとき 又は役員が分掌変更したときの退職金

東京地方税理士会 横須賀支部 税理士 岡村 生世



1. 法人の使用人が役員に昇格した場合の退職金

(1) 法人の使用人が役員に昇格した場合において、退職給与規程に基づき、使用人であった期間の退職金として計算される金額を支給したときは、その支給した事業年度の損金の額に算入されます。

ただし、未払金に計上した場合には損金の額に算入されませんので注意してください。

(2) 使用人兼務役員が、副社長や専務取締役など使用人兼務役員とされない役員となった場合において、使用人兼務役員であった期間の退職金として支給した金額は、たとえ使用人の職務に対する退職金として計算されているときであっても、その役員に対する退職金以外の給与となります。

ただし、その支給が次のいずれにも該当するものについては、その支給した金額は使用人としての退職金として取り扱われます。

イ 過去において使用人から使用人兼務役員に昇格した者（使用人であった期間が相当の期間であるものに限り。）であり、その昇格をした時に使用人であった期間に係る退職金の支給をしていないこと。

ロ 支給した金額が使用人としての退職給与規程に基づき、使用人であった期間および使用人兼務役員であった期間を通算して、その使用人としての職務に対する退職金として計算され、かつ、退職金として相当な金額であると認められること。

(3) 法人が退職給与規程を制定または改正して、使用人から役員に昇格した人に退職金を支給することとした場合に、その制定等の時に既に使用人から役員に昇格している人の全員に使用人であった期間の退職金をその制定の時に支給して損金の額に算入したときは、その支給が次のいずれにも該当するものについては、その損金の額に算入することが認められます。

イ 過去において、これらの人に使用人であった期間の退職金の支給をしていないこと。

この場合、中小企業退職金共済制度または確

定拠出年金制度への移行等により、退職給与規程を制定または改正し、使用人に退職金を打切支給した場合でも、その支給に相当の理由があり、かつ、その後は過去の在職年数を加味しないこととしているときは、過去において、退職金を支給していないものとして取り扱われます。

ロ 支給した退職金の額が、その役員が役員となった直前の給与の額を基礎として、その後のベースアップの状況等をしんしゃくして計算される退職金の額として相当な金額であること。

2. 役員が分掌変更した場合の退職金

例えば、次のように、分掌変更によって役員としての地位や職務の内容が激変して、実質的に退職したと同様の事情にある場合に退職金として支給したものは退職金として取り扱うことができます。

ただし、未払金に計上したものは、原則として退職金に含まれません。

(1) 常勤役員が非常勤役員になったこと。

ただし、常勤していなくても代表権があったり、実質的にその法人の経営上主要な地位にある場合は除かれます。

(2) 取締役が監査役になったこと。

ただし、監査役でありながら実質的にその法人の経営上主要な地位を占めている場合や、使用人兼務役員として認められない大株主である場合は除かれます。

(3) 分掌変更の後の役員の給与がおおむね50パーセント以上減少したこと。

ただし、分掌変更の後においても、その法人の経営上主要な地位を占めていると認められる場合は除かれます。



にせ税理士に注意!!!



**にせ税理士に
注意してください!**

東京地方税理士会横須賀支部
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所3階
TEL 046-824-4193

新 会員紹介

(令和5年3月～令和5年5月 順不同・敬称略)

— 広げよう会員の輪 —
近くの会員企業を利用しましょう

支部	法人名	代表者名	所在地	電話	業種
中央第1地区会					
本町	(株)DADA GLOBAL	今 和彦	本町1-7	090-3430-4415	飲食業
米が浜日の出	(株)MAXWORK	前田 裕貴	日の出町1-8-7プラーズ日の出町404	070-3779-0195	塗装業
中央第2地区会					
上町	(株)NEXTDOOR	稲毛 和昭	上町1-56	876-7262	飲食業
東部地区会					
根岸	CHOEMU(株)	齋藤 忠正	根岸町5-19-41	070-9090-7811	不動産業
南部地区会					
浦賀西	(有)エムウェーブ	内村 允泰	吉井2-9-8	876-5061	建設業
久里浜西	* モンブーシェ	山口 敦史	久里浜4-15-13	807-0707	飲食業
西部地区会					
武山	(株)ReWork	本間 重樹	光の丘8-3YRPベンチャー棟309	050-8883-8411	警備業
武山	(株)リスクガード	松崎まもる	武2-14-4-306	857-3217	保険業
三浦地区会					
三崎第3	(株)KOBAYASHI	小林 慎	晴海町9-10	897-8813	建設業
南下浦	(株)松原農園	松原 弘和	南下浦町上宮田3510	888-0497	農業
市外					
市外	* (株)神奈川県民球団	藤本 伸也	藤沢市南藤沢16-16KDIビル2F	0466-77-8301	プロスポーツ興業
市外	* オフィスクライ	廣竹 伸昭	横浜市瀬谷区三ツ境69-16-2-308	090-6536-5912	サービス・小売業

*は賛助会員です



広報の窓

祝 会報 300号

今回300号の発刊に際し、会報誌仕様の歴史を振り返ってみました。



右から当会会報 創刊号・100号・200号

- 会報1号** (創刊号)・昭和46年12月10日発行
会報誌名『横須賀法人会ニュース』
縦書き、B5サイズ、モノクロ4ページ。
- 会報2号**・会報誌名『横須賀法人会ニュース』
から『横須賀法人会会報』へ名称変更。
- 会報28号**・昭和53年6月26日発行
紙質が変わり、表紙の写真がカラーになる。
4ページから12ページになる。
- 会報34号**・昭和54年6月26日発行
縦書きから横書きになる。
- 会報144号**・平成9年4月1日発行
B5サイズからA4サイズになる。
また、会報誌名が『横須賀法人会会報』から『みなと』に名称変更。
- 会報222号**・平成22年5月1日発行
紙面オールカラー化になる。
- 会報234号**・平成24年5月1日発行
会報誌名が『みなと』から『MINATO』に名称変更。

まず創刊号を見た時、横須賀法人会の会報誌は、半世紀以上続いている歴史の長さ、今日まで多くの広報委員が携わったことを感じました。

創刊号に関しては、まるで新聞を読んでいるような感じだったので、2号からは名称が『ニュース』ではなく、『会報』になったことは、もしかしたら、私と同じように新聞と感じ、会報として会員にお伝えすることが責務であると思ったのかもしれませんが。

長い歴史のなかで、度々、時代にあった仕様に変更され、現在は、横書き、A4サイズ、オールカラー、12ページとなっています。これから先も時代にあった仕様で会報誌が作られるものだと思います。

今号の広報の窓を担当するにあたり、会報誌名が『MINATO』になった234号の広報の窓を書いていたのが、私だったことを発見しました。234号で書いたことを忘れていましたが、会報誌の節目となる300号でまた私が書かせてもらっていることに驚きと縁を感じ、これから先、また節目となる会報で担当ができるよう、今後も励んでいきたいと感じる出来事でした。

広報委員長 文明堂印刷(株) 渡辺 隆路

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

かけがえのない 物語を支えたい。

社員全員が家族や友人のように、支えあい、
力をあわせて、一生懸命働いている。
実は、日本の会社の99%はそのような中小企業です。
そうした会社に生まれる情熱、信頼、希望、喜び、誇り...
つまり、それはいくつものかけがえのない物語。
大同生命は経営者向け保険のバイオニアとして、
そして、半世紀にわたり、さまざまな中小企業とともに
歩んできたパートナーとして。
中小企業の経営に、事業承継に、万が一のときの存続に、
これからも寄り添い、ともに歩んでいきたいと思っております。
大きな変化を迎えているこの時代に、会社を守り、
みんなで進んでいくというお客様のためにできることも、
私たちは全力で取り組んでいます。

その安心で、企業とともに未来をつくる。

 **大同生命保険株式会社**

湘南支社/神奈川県藤沢市鶴沼東1-1(玉半ビル4F) TEL 0466-26-1616

CM特設サイトはこちら

